

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和3年2月5日 第34号
件名	「文京区都市マスタープラン」の見直しと併せ、新型 コロナ危機を契機とした新しいまちづくりの方向性も 盛り込みつつ、文京区としての総合的で一貫性のある 「まちづくり」に資する「『文の京』まちづくり基本 条例」（仮称）の制定を求める請願
請願者	文京区千石四丁目 35 番 16 号 みんなでみんなのまちづくり 代表 屋和田 珠里
紹介議員	海津 敦子 国府田 久美子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

請願理由

文京区には、「文京区まちづくり推進要綱」等や「まちづくり」という言葉が入った条例等がありますが、「まちづくり」の総合的な基本条例である「まちづくり基本条例」はなく、文京区としての「まちづくり」の定義を定めてもいなければ、文京区としての「まちづくり」の基本理念も定めていません。

「文の京」総合戦略（注1）はありますが、将来都市像として「みんなが主役のまちづくりを浸透させていきます」と謳いながら、具体的な行政施策は他の「まちづくり」行政先進自治体に比べて見劣りすると言わざるを得ません。また、基本政策も「環境の保全と快適で安全なまちづくり」を掲げてはいますが、主要課題はNo.41～46の6つ（注2）にとどまり、狭義の「まちづくり」という意味では「地域の特性を生かしたまちづくり」の1つしかなく、文京区としての「まちづくり」の定義・基本理念を定めていないこともあり、どこの自治体にもあるような一般的な「まちづくり」の施策しかなく、文京区の地域特性や諸課題（注3）等を踏まえた独自の「まちづくり」施策が盛り込まれていません。

「文京区都市マスタープラン」が見直されること、新型コロナの「パンデミック」による危機後の新しい「まちづくり」の方向性を打ち出す必要もあり、文京区としての「まちづくり」の定義・基本理念を定めた上で、これらと整合性の取れるよう既存の「まちづくり」関連施策に“横串、を刺しつつ、文京区としての「まちづくり」の定義・基本理念に沿った形で一貫性のある独自施策も盛り込んだ「まちづくり」基本条例が欠かせません。文京区の地の利や歴史を活かし、閑静な住環境を守るべき住宅地域と、利便性を兼ね備えた商業地域においてメリハリのあるまちづくりを推進していくためにも、下記を区長に働きかけていただきたく、貴議会にお願いいたします。

請願事項

- 1 文京区としての「まちづくり」の定義、文京区としての「まちづくり」の基本理念を定めた上で、「文京区都市マスタープラン」の見直しと併せ、新型コロナ危機を契機とした新しいまちづくりの方向性も盛り込みつつ、令和以降の新時代に相応しい「文の京」まちづくり基本条例（仮称）を制定してください。

注1）文京区における「基本構想」とこの「基本構想」を具体化する総合的な行財政計画である基本構想実施計画を一体化した、区の最上位計画

注2）41＝誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進、42＝安全・安心で快適な公園等の整備、43＝地域の特性を生かしたまちづくり、44＝移動手段の利便性の向上、45＝地球温暖化対策の総合的な取組、46＝循環型社会の形成

注3）文京区の課題として建築紛争が一向にゼロにならないばかりか、一部の事案では尖鋭化・長期化する傾向が見られる課題があります